

平成 28 年度事業実施報告書

一般財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会

< 平成 28 年度 活動総括 >

ひとり親家庭にとって、その生活の拠り所の一つとなっている児童扶養手当が拡充された。

さらに、平成 28 年度は、東京都からの受託であるひとり親家庭支援センター事業の中に「離婚前後の法律相談」が位置付けられ、親権、財産分与、養育費、面会交流など、専門家によるアドバイス事業を実施した。

一方、3年間にわたって実施してきた、ひとり親家庭の子どもサポートモデル事業としての学習支援事業は、昨年度で終了した。貧困の連鎖を断ち切るためにも有効な手段である学習支援事業は、今後は区市町村主導で進められるが、当法人はこれまでの実績を背景に、区市町村の後方支援に努めた。

また、ひとり親家庭どうしが励まし合いながら互いに交流を深めることができる地区母子会の役割は重要であり、未組織の地域への支援を継続するとともに、既存の地区会に、若手会員が参加しやすい雰囲気を実現させるなど、活性化を進め、その基礎となる東京ムーヴでの活動を充実させてきた。

当協議会が果たすべき役割に対する期待が、ますます大きくなってきていることを自覚し、ひとり親家庭がより幸福な生活を実現できるよう支援することを基本方針として、平成 28 年度の諸活動を展開してきた。

I 実施事業等

1 【継続事業】ひとり親家庭支援センター事業（東京都委託事業）

東京都が実施する「東京都母子家庭等就業・自立支援センター事業」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づく実施要綱による事業）として、ひとり親家庭等に対する就業支援サービス提供、各種相談事業を実施した。

(1) 就業相談・紹介

相談者が主体的に課題解決や求職活動ができるよう、専門の就業相談員による電話や面接による相談を行った。ほかにメールマガジンの発行、パソコン講習会等を実施した。面接は予約制、相談は年末年始を除く通年。

(来所 887 件 : 電話 4,104 件)

(2) 生活相談事業

仕事や育児に追われ様々な問題を抱えながら、身近な相談相手を必要とするひとり親家庭の親（離婚前相談を含む）などに対し、相談を実施した。（来所 194 件 : 電話 3,346 件）

(3) 養育費相談事業

平成 24 年 4 月 1 日、民法の一部改正（第 766 条）により、父母の離婚時の面会交流と養育費について夫婦間での取り決めが明記されたことにより、一般相談と専門相談を実施した。

①一般相談 離婚後の子供の養育費相談（延 255 人 : 459 件）

②専門相談 専門相談員予約制（面談・電話）96 日（延 159 人 : 349 件）

(4) 面会交流支援事業

離婚後の親と子の面会交流を希望し、対象範囲である場合は、必要に応じて面会交流の実施を支援した。

（延べ 427 件 : 交流実施家族 21 家族）

(5) 法律相談（新規事業）

東京都内在住の 20 歳未満の子どもがいる母親または父親を対象に、弁護士による離婚前後の法律相談を行った（離婚・親権・婚姻費用 205 件、養育費の増・減額 81 件、財産分与 71 件、慰謝料 35 件等 計 522 件）。

(6) 相談支援員研修会

現在行政機関でひとり親家庭などへの相談支援に携わっている母子・父子自立支援員、子ども家庭支援センター相談員、母子生活支援施設職員、就業支援機関相談員、民生児童委員、ひとり親家庭支援団体担当者など、都内在住・在勤の者を対象に、必要な知識技術を習得できる研修会を実施し、相談支援機関の連携を図った。（年間 計 10 回開催）

2 【継続事業】「ひとり親家庭支援センター事業」以外の公益事業

(1) 連絡提携事業（自主事業）

地区母子会との情報交換、交流、地区母子会相互の交流等を図った。また、関東地区母子寡婦福祉団体、全国団体との連携を図った。

① 地区母子会会長会（4 回）のほか、当法人との情報交換に努めた。

② 機関誌「ひとり親 Tokyo」の発行（3 回）、ホームページによる情報提供を行った。また、機関誌を発行し、地区母子会の他行政関係

者等に配付し、ひとり親家庭への情報提供を行った。

- ③ 関東地区母子寡婦福祉研修大会（横浜市開催、東京都から 98 名）、
全国母子寡婦福祉研修大会（佐賀県開催、東京都から 3 名）に参加
した。※参加費等助成実施

④その他

・『青木村移住セミナー』	年 1 回	10 名
・『新春の集い』	年 1 回	65 名
・西脇基金への協力		12 名

(2) 東京ムーヴ事業（自主事業）

20 歳までの子どものいるひとり親家庭達が集い、母と子、父と子の
交流事業、体験活動、レクリエーション、語り合い、学び合い、情報交
換のできる場を設け、『共生力』を養うことを目的に実施した。

内訳は次のとおり。

・『ひとり親家庭を語ろう!』	(参加親同士の交流)	
・『昭和記念公園 BBQ』	年 1 回	81 名
・『公園であそぼう!』	年 1 回	35 名
・『絆キャンプ』	年 1 回	46 名
・『七五三ごっこ』	年 1 回	63 名
・『お楽しみ会』	年 1 回	85 名
・『お泊り会』	年 2 回	66 名
・『浅草歌舞伎』	年 1 回	10 名
	計	386 名

(3) 企業・善意銀行等支援

各企業からの支援を受け、招待イベントやセミナーなどを実施した。

・プロ野球観戦（埼玉西武 Lions 秋山選手主催年 4 回）	61 名
・B&G うみはともだち（3 日間実施）	延 105 名
・りそな DAY キャンプ（りそな未来財団）	50 名
・キッザニア（コカ・コーラ）	9 名
・三菱自然教室（三菱商事）	19 名
・モーツァルトコンサート（日本音楽文化交流文化協会）	98 名
・相田みつを美術館（善意銀行）	87 名
・子ども歌舞伎招待（善意銀行）	58 名
・ふれあいコンサート（善意銀行）	30 名
	計 517 名

(4) 「母子相談の家」電話相談事業（自主事業）

地区母子会等役員がピアカウンセリングの趣旨で、毎月第一・第三土曜日に交代で電話相談に応じる事業。相談を行う会長・役員対象に研修会に参加。

・ 8月20日	文京シビックホール	45名
・ 10月16日	コール田無	10名

II その他事業

1 収益事業（自主事業）

法人の自主財源となる収益を確保し、事業運営の経費に充てるため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき自動販売機の運営等事業を行った。

自動販売機設置 71台 35施設（H29.4.1現在）

2 私立高等学校等入学金貸付事業の償還事業（旧・東京都補助事業）

ひとり親家庭の児童の進学を支援するため、昭和59年度から平成16年度まで行ってきた資金貸付の償還事務（貸付金回収、回収不能債権欠損処理）を進めた。

3 国立市相談事業（受託事業）

国立市からの受託事業で、国立市ひとり親相談日（平日夜間・月2回）に相談員を派遣した。

4 機関運営その他

- ・ 評議員会 3回 理事会 5回
- ・ 平成29年度東京都予算への要望活動
平成28年9月5日 都議会へ要望活動（協議会から13名参加）

5 広報活動

- ・ 『ひとり親 Tokyo』 年3回（5,500部）
- ・ 『はあと通信』 年3回（9,500部）など
- ・ ひとり親福祉協議会ホームページの運営 随時更新